

国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときからの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。

また、やむを得ない理由もなく届出が遅れると、医療費の給付は届出日からになる場合があります。

問合 窓口サービス課 2F28番 保険年金
☎6647-9956 ㊟6633-8270

特定健診の受診はお早めに！

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末となっていますので、それまでに受診をお願いします。

問合 窓口サービス課 2F28番 保険年金
☎6647-9956 ㊟6633-8270

引越しや、戸籍の届出・相談の予約を始めました！



引越しの手続きや、戸籍の届出・相談のために来所される方を対象に、スマートフォンやパソコンから予約ができるようになりました。

大阪市オンラインシステムによる予約で、待ち時間なく手続きが行えます。詳しくは浪速区役所のホームページで



- 引越し(転出・転入)の手続き
転入届・転出届・世帯変更手続き等
- 戸籍の届出・相談
婚姻届・離婚届・出生届・養子縁組届・
転籍届・死亡届等

問合 窓口サービス課 2F25番 住民登録
☎6647-9963 ㊟6633-8270
窓口サービス課 2F22番 戸籍
☎6647-9961 ㊟6633-8270

次年度(令和4年度)の障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券の送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で更新申請書を提出された方は、次年度(令和4年度)分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月末日までに書留で送付、または窓口交付を開始します。

更新の手続きがお済みでない方は、早急に更新申請書を浪速区保健福祉センターまで提出をお願いします。

問合 保健福祉課 3F32番 障がい者支援
☎6647-9897 ㊟6644-1937

令和4年4月3日に臨時日曜開庁を実施します

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

◆実施日時

令和4年4月3日(日)9:00～17:30 ※令和4年3月27日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します。

◆主な取扱業務

1.住民情報関係業務

- 出生・婚姻などの戸籍の届出
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などの発行
- 転入・転出などの届出
- 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
- 外国人の住居地変更の手続き
- 印鑑登録の手続き
- 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き(淀川区役所、住吉区役所を除く)
- 個人番号カードに関する事務



2.保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- 国民健康保険の資格異動など
- 国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付及び保険料納付に関する業務

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

※マイナンバーカード等をお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください。

問合 窓口サービス課 2F25番 住民登録 ☎6647-9963 ㊟6633-8270
窓口サービス課 2F29番 保険管理 ☎6647-9946 ㊟6633-8270
窓口サービス課 2F28番 保険年金 ☎6647-9956 ㊟6633-8270

♡結婚の記念写真を撮りませんか♡

区役所1階に【婚姻届メモリアルフォトコーナー】を開設しました。

ご希望の方には写真撮影のお手伝いもしています。ぜひご利用ください。

問合 窓口サービス課

2F22番 戸籍

☎6647-9961 ㊟6633-8270



固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます。(資産をお持ちの区の縦覧帳簿に限りです)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期間 4月1日(金)～5月2日(月)土・日・祝日を除く
9:00～17:30(金曜日は19:00)

問合 なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎4397-2957(土地) ☎4397-2958(家屋)

個人市・府民税の申告期限は3月15日(火)です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、期限後申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

<窓口での申告に関するご注意>

- 窓口で申告される場合は感染症対策へのご協力をお願いします。
- 申告期限前1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。
- 浪速区役所臨時申告受付会場は開設していません。

問合 なんば市税事務所 個人市民税担当 ☎4397-2953



浪速屋内プールの再開について

配管改修工事のため、臨時休館していますが、3月上旬に再開を予定しています。開館日は、ホームページ等をご確認のうえ、ご来館ください。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

問合 経済戦略局スポーツ施設担当
☎6469-3869

粗大ごみ収集受付センター

インターネットでの申し込み

(24時間、365日いつでも申し込み可能です)



電話での申し込み

固定電話 0120-79-0053(通話料無料)

携帯電話 0570-07-0053(通話料有料)

受付日 月曜日～土曜日(祝日も受付しています)、
9:00～17:00

月曜日や祝日の翌日、また受付開始直後は申し込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。
12月29日～1月3日の間は電話受付を休ませていただきます。



※会社や商店等、家庭以外から出されるものは収集できません。

問合 環境局中部環境事業センター出張所
☎6567-0750